入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年８月25日

支出負担行為担当官

総務省統計局長　井上　　卓

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、72、27

⑵　購入等件名及び数量　インターネット通信販売におけるサービス価格及び附帯情報の取集・加工業務（2023.01～2024.12）　一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書のとおり

⑷　納入期限　仕様書のとおり

⑸　納入場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法　入札金額は、総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）関東・甲信越地域の「役務の提供等」の情報処理、調査・研究又はソフトウェア開発において、Ａ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。なお、詳細については、入札説明書のとおり。

⑸　暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

3　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている各種書類を令和４年10月24日午後４時までに、４⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、提出した各種書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　入札書等の提出場所等

⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8668 東京都新宿区若松町19―１総務省第二庁舎　総務省統計局総務課支出負担行為係　鈴木　電話03―5273―1122

E-Mail　g-futankoui@soumu.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　政府電子調達（ＧＥＰＳ）ＨＰの「調達情報確認」から該当案件にアクセスし入手すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和４年９月７日午後３時　総務省第二庁舎１階105号室

入札説明会に参加しようとする者は、説明会前日までに上記４⑴へ入札説明会参加の旨をメールで連絡すること。

⑷　入札書等の受領期限　令和４年10月24日午後４時迄

⑸　開札の日時及び場所　令和４年11月７日午後４時　総務省第二庁舎１階105号室

5　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　契約書の作成の要否　要

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、各種提出書類に虚偽又は不正の記載をした者、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : INOUE Takashi, Director General, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications.

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 72, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Collection and processing for service prices and supplementary information about internet mail-order (from January 2023 to December 2024) 1 set.

⑷　Delivery period : As the specification.

⑸　Delivery place : As the specification.

⑹　Language and currency which tender shall use in tendering procedures : Japanese and Japanese currency.

⑺　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③satisfy the Grade A or Grade B or Grade C qualification that is “Information processing” or “Research” or “Software development” on “Offer of services etc.” in the Kanto・Koushinetsu district. These qualifications are specified in tender by Ministry of Internal Affairs and Communications (single qualification for every ministry and agency), in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ④have the qualification according to the Article 73 of the Cabinet Order.

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 P.M. 24 October, 2022.

⑼　Contact point for the notice : SUZUKI, Contract Unit, General Affairs Division, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications, 19―1 Wakamatsu-cho Shinjuku-ku, Tokyo 162―8668 Japan TEL 03―5273―1122.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年８月25日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　貝原健太郎

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第88号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　借入件名及び数量　顔照合システムのハードウェア等賃貸借・保守一式

⑶　借入件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　令和４年12月１日から令和９年３月31日　ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸　借入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　上記１⑵の借入物品一式の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。